

令和4年 道央廃棄物処理組合議会

第2回定例会会議録

令和4年11月29日 開会

令和4年11月29日 閉会

令和4年 第2回定例会

目 次

1	第2回定例会付議事件及び結果表	2
2	第2回定例会議事日程及び会議に付した事件	3
3	第2回定例会に出席した議員	3
4	第2回定例会に欠席した議員	3
5	第2回定例会に説明のため出席した者	4
6	第2回定例会に職務のため出席した者	4
7	第2回定例会道央廃棄物処理組合議会会議録	5
第1日目（令和4年11月29日）		
◎	開会宣言	5
◎	管理者挨拶	5
◎	日程第1 会議録署名議員の指名	6
◎	日程第2 会期の決定について	6
◎	日程第3 行政報告	8
◎	日程第4	11
	報告第1号 例月現金出納検査の結果について（令和4年1月分）	
	報告第2号 例月現金出納検査の結果について（令和4年2月分）	
	報告第3号 例月現金出納検査の結果について（令和4年3月分）	
	報告第4号 例月現金出納検査の結果について（令和4年4月分）	
	報告第5号 例月現金出納検査の結果について（令和4年5月分）	
	報告第6号 例月現金出納検査の結果について（令和4年6月分）	
	報告第7号 例月現金出納検査の結果について（令和4年7月分）	
	報告第8号 例月現金出納検査の結果について（令和4年8月分）	
◎	日程第5	11
	報告第9号 専決処分の報告について	
	報告第10号 専決処分の報告について	
◎	日程第6	16
	一般質問	
◎	日程第7	16
	認定第1号 令和3年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定について	

◎日程第8	19
議案第1号	令和4年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算案について	
◎閉会宣言	20

1 第2回定例会付議事件及び結果表

令和4年11月29日(火)開会 会 期 1日間
 令和4年11月29日(火)閉会 会議開催日数 1日間

事件 番号	件 名	提出者	議決年月日
			議決結果
報告 第1号	例月現金出納検査の結果について(令和4年1月分)	監査委員	R4.11.29
			報告済
報告 第2号	例月現金出納検査の結果について(令和4年2月分)	監査委員	R4.11.29
			報告済
報告 第3号	例月現金出納検査の結果について(令和4年3月分)	監査委員	R4.11.29
			報告済
報告 第4号	例月現金出納検査の結果について(令和4年4月分)	監査委員	R4.11.29
			報告済
報告 第5号	例月現金出納検査の結果について(令和4年5月分)	監査委員	R4.11.29
			報告済
報告 第6号	例月現金出納検査の結果について(令和4年6月分)	監査委員	R4.11.29
			報告済
報告 第7号	例月現金出納検査の結果について(令和4年7月分)	監査委員	R4.11.29
			報告済
報告 第8号	例月現金出納検査の結果について(令和4年8月分)	監査委員	R4.11.29
			報告済
報告 第9号	専決処分の報告について	管理者	R4.11.29
			原案承認
報告 第10号	専決処分の報告について	管理者	R4.11.29
			原案承認
認定 第1号	令和3年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定について	管理者	R4.11.29
			原案認定
議案 第1号	令和4年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算案について	管理者	R4.11.29
			原案可決

2 第2回定例会議事日程及び会議に付した事件

月 日	議事 日程	会議に付した事件（○印）	
		提案番号	件 名
11. 29	1	○	会議録署名議員の指名
	2	○	会期の決定について
	3	○	行政報告
	4	○	報告第1号から第8号まで
	5	○	報告第9号から第10号まで
	6	○	一般質問
	7	○	認定第1号 令和3年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出 決算の認定について
	8	○	議案第1号 令和4年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算 案について

3 第2回定例会に出席した議員

1 番	飯 田	盛 好	2 番	仲 山	正 人
3 番	小 林	千代美	4 番	川 崎	彰 治
5 番	稲 田	保 子	6 番	滝	久美子
7 番	熊 木	恵 子	8 番	側 瀬	敏 彦
9 番	大 竹	登	11 番	坂 下	一 彦
12 番	平 井	儀 一	13 番	佐 藤	則 男
14 番	鵜 川	和 彦	15 番	山 崎	昌 則

4 第2回定例会に欠席した議員

10 番 熊 林 和 男

5 第2回定例会に説明のため出席した者

管 理 者	山 口	幸太郎	副 管 理 者	上 野	正 三
副 管 理 者	大 崎	貞 二	副 管 理 者	松 村	諭
副 管 理 者	齋 藤	良 彦	副 管 理 者	佐々木	学
代 表 監 査 委 員	吉 田	弘 幸			

事務局 長	伊 賀 宗 徳	事務局 次 長	安 田 将 人
事務局企画課長	津 坂 富 士 雄	事務局施設課長	石 村 優 幸
事務局施設課施設係長	佐 藤 晃 乙	事務局施設課主査	今 井 寛 元

6 第2回定例会に職務のため出席した者

議 会 書 記 長	櫻 井 洋 史	議 会 書 記	小 林 美 幸
-----------	---------	---------	---------

令和4年 第2回定例会

道央廃棄物処理組合議会会議録

第1日目（令和4年11月29日）

（午後4時00分開会）

◎開会宣告

○山崎議長 ただいまから、本日をもって招集されました令和4年道央廃棄物処理組合議会第2回定例会を開会いたします。

ただいまのところ、出席議員は14人です。欠席の申し出は、熊林議員であります。

出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

開議に先立ち、管理者のごあいさつがあります。

○山口管理者 （挙手）

○山崎議長 山口管理者。

◎管理者挨拶

○山口管理者 道央廃棄物処理組合議会第2回定例会開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日は、時節柄何かとご多忙のなか、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

組合議会議員の皆様には、平素より本組合の事業の推進につきまして、格段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げますとともに、組合議会開催に際し、由仁町議会におかれましては、議場等をご提供いただき、重ねてお礼を申し上げます。

本日の定例会には、報告10件、認定1件、議案1件をご提案申し上げますので、よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

どうぞよろしく願いいたします。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○山崎議長 ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。この定例会の会議録署名議員は、会議規則第70条の規定に基づき、6番 滝久美子議員、9番 大竹登議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○山崎議長 日程第2 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。

この定例会の会期は、「本日、1日間」としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、この定例会の会期は、「本日1日間」と決定いたしました。

◎日程第3 行政報告

○山崎議長 日程第3、行政報告を行います。

○山口管理者 (挙手)

○山崎議長 山口管理者。

○山口管理者 令和4年第2回定例会の開会にあたり、行政報告を行います。

はじめに、焼却施設建設工事の進捗状況についてであります。鉄骨建て方工事がおおむね終了し、建物のコンクリート打設や施設の心臓部であるプラントの据え付けを行うなど、10月末現在の進捗率は工事全体で約49%となっており、予定どおり順調に工事を進めております。

次に、防衛施設周辺整備事業に関する事業要望運動についてであります。7月5日に北海道防衛局へ、さらに7月21日に防衛省に対し、管理者及び副管理者全員で要望を実施し、国からは「当該事業は、継続事業であり、国の財政状況も厳しいが、今年度以降についても要望に沿えるよう予算確保に努力する。」との回答があったところであります。

次に、焼却施設建設工事における工事請負契約書第25条に基づくインフレスライド協議についてであります。昨今の国際情勢等の影響により国内の建設資材及び人件費が高騰しており、建設中の工事に係る必要経費が増加したことから、8月29日に受注者から契約書に基づき協議の申し出がありました。その後、協議を進めたところ10月4日にはスライド額の協議が整ったところであります。工事請負契約の変更につきましては、財源の確定に時間を要することから、令和5年第1回定例会に所要の予算を計上し実施する予定であります。

次に、焼却施設管理運営事業についてであります。施設完成後の管理運営を行うため、20年間の長期包括運営委託を行うこととしております。この運営事業者を公募型プロポーザル方式により、客観性及び透明性を確保して選定するため、学識経験者等3名と行政職員2名の選定委員会を組織し、本年8月30日に第1回選定委員会を開催したところであります。選定につつま

しては、1年程度の期間を要することから、来年11月から行う試運転に間に合わせるため、本年12月には公募公告を行う必要があります。また、公告にあたっては、予算の裏付けが必要でありますことから、本議会に債務負担行為補正予算を提案したところであります。

次に、焼却施設建設附帯工事についてであります。焼却施設稼働後の車両進入に必要であり、地元からの要望でありましたことから、千歳市道根志越長都線の拡幅工事等を行うため、制限付一般競争入札を執行し、9月20日に工事請負契約を締結いたしました。今後、今年度中に盛土等の工事を行い、来年8月までの工期で1車線、約240メートルの拡幅を行うこととしております。

以上申し上げて、行政報告といたします。

○山崎議長 これでは行政報告を終わります。

◎日程第4 報告第1号から報告第8号

○山崎議長 日程第4、報告第1号から第8号までを議題といたします。

この件は、監査委員の報告であります。

ただ今から、直ちに質疑に入ります。質疑、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎議長 別にご発言がなければ、これで質疑を終わります。

この件は、これで報告済みといたします。

◎日程第5 報告第9号から報告第10号

○山崎議長 日程第5、報告第9号から第10号までの専決処分の報告について2件を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○伊賀事務局長 (挙手)

○山崎議長 伊賀事務局長。

○伊賀事務局長 報告第9号及び報告第10号について一括してご説明申し上げます

報告第9号及び報告第10号は、「専決処分の報告」であります。この2件は、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行ったものでありま

す。内容につきましては、お手元の議案書によりご説明申し上げます。

はじめに 議案書19ページ 報告第9号につきましては、「北海道 町村議会 議員 公務災害補償等 組合」に新たに加入した団体があったことから、規約の一部変更を行うものでございます。

次に、議案書21ページ 報告第10号につきましては、「北海道 市町村 総合 事務組合」に新たに加入した団体があったことから、規約の一部変更を行うものでございます。

これらにつきましては、特に緊急を要するため、議会を招集する 時間的 余裕が無いことが、明らかであると認められることから、「専決処分 第1号及び第2号」として、いずれも令和4年5月16日に行ったものであります。

以上、報告第9号及び報告第10号について、一括してご説明申し上げましたが、よろしくご承認いただきますようお願い申し上げます。

○山崎議長 ただ今から、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎議長 討論なしと認めます。お諮りいたします。報告第9号及び報告第10号の専決処分については、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎議長 ご異議なしと認めます。よって、報告第9号及び報告第10号については承認することに決定いたしました。

◎日程第6 一般質問

○山崎議長 日程第6、一般質問を行います。通告により、発言を許可いたします。

○仲山正人議員 (挙手)

○山崎議長 2番、仲山正人議員。

○2番 仲山正人議員 千歳市議会 仲山正人です。通告に従い質問をさせていただきます。

はじめに 大項目1 「焼却処理施設について」伺います。

政府日銀が発表した2020年の平均を100とした場合の本年8月の企業物価指数が、前年同月比9.0%上昇の115.1と過去最高となり、「原材料価格の上昇を背景に、幅広い品目で値上げが進んでいる」としております。

このようななか、現在、建設中の焼却処理施設は順調に工事が進められていると認識しておりますが、現下の経済状況が工事に及ぼす影響について質問させていただきます。

中項目(1)「インフレスライド協議について」伺います。

管理者の行政報告のなかで、「請負業者から昨今の物価高騰による工事費の増額について、契約書第25条に基づくインフレスライド協議がなされた」とのことではありますが、はじめに現在の建設工事の進捗状況及び、昨今のインフレがどのように工事に影響しているのか伺います。

次に、建設資材高騰を取り巻く影響が、地元下請業者に重くのし掛からないようにしなければならないと考えております。このたびの請負業者からのインフレスライド協議に対し、組合は今後どのように対応していくのか伺います。

最後に、今般の燃油価格の高騰による原材料価格の上昇に端を発した物価の高騰は、国際情勢の影響が甚大であったことが原因であると認識しており、令和元年の発注段階で予想することは不可能であったと考えます。

しかし、現在の円安状況が今後どのように変化するのか想定できないことは理解しますが、来年度以降も工事期間がありますことから、鋼材などの資材調達費及び、燃油などのコストの急激な下落があった場合には、今後、どのように対応していくのかを伺います。

次に 大項目2 「焼却処理施設の管理・運営について」伺います。

建設中の焼却処理施設の完成後の管理運営は、令和3年第1回定例会において「20年間の長期包括的委託方式による民間事業者への委託」と伺っております。

はじめに、中項目(1)「管理運営者の決定スケジュールについて」伺います。

建設中の焼却処理施設の供用開始は令和6年4月1日であり、今定例会に所要の議案が提出されているところでありますが、供用開始までには時間的に少し早い段階での提案がなされたと感じますが、今後の管理運営者の決定まで及び供用開始までのスケジュールについて伺います。

次に、中項目(2)「委託期間中の急激な物価対策について」伺います。

今般の燃油価格の高騰等による原材料などの価格上昇に端を発した物価の高騰や、新型コロナ禍による人類史上まれにみる世界的な資金の膨張から、今後大きな揺り戻しへの警戒感があるなかで、将来、大きく経済状況が変わった場合には、改修資材の調達及び、燃油等の購入コストの

急激な増加、または下落が考えられます。

今後20年という長期間にわたる契約でありますことから、組合は状況に応じて適切に対応すべきと考えますが、今後、管理運営者との契約における急激な物価の変動時の考え方について伺います。

新焼却処理施設は、本組合の構成する2市4町のごみ処理行政の中心施設でありますことから、令和6年4月の共用開始に向けて着実に事業を進めていただくことを要望いたしまして以上、壇上からの質問を終わります。

○山口管理者（挙手）

○山崎議長 山口管理者。

○山口管理者 千歳市議会 仲山 議員の一般質問にお答えします。

「焼却処理施設建設について」の「インフレスライド協議」についてお答えします。

はじめに「建設工事の進捗状況について」であります。現在、建築工事が本格的に進められており、鉄骨の建て方工事がおおむね終了し、各階の配筋やコンクリート打設などを行っているところであり、施設の心臓部でありますプラント工事につきましても9月から始まったところでもあります。工事の進捗率につきましては、今年度は工事全体で56%を予定しており、10月末までの出来高は全体で49%であり、現在、予定どおり順調に工事を進めております。

次に、「インフレが工事に及ぼす影響について」であります。現在、世界的に原油価格及び、原材料価格が高騰しており、原油価格の高騰によるガソリンや軽油などの石油製品及び、石炭製品について、日銀が発表した「国内企業物価指数」の10月速報値では2020年を100として、146.9、事業用電力などの電力・都市ガス・水道が150.8、原材料価格として、鉄鋼が155.6、鉄以外の非鉄金属が147.6といずれも上昇しているとしております。このような状況のなかで、本工事の受注者においては、建築工事に必要な鉄骨や鉄筋、鋼材などの建設資材やプラント工事の購入製品価格が高騰したほか、燃油や人件費の高騰による全体的な施工費の上昇により、工事に係る必要経費が大幅に増加しているとしております。

次に、「このたびのインフレ協議への対応について」であります。このような急激な物価上昇に伴う工事に係る経費の増加により、8月29日に受注者から本工事における工事請負契約書第25条いわゆるスライド条項に基づくインフレスライド協議の申し入れがあったところであります。

受注者とのスライド額の協議につきましては、9月1日を基準日と定め、残工事の双方確認や、資材・労務費の増額等について、専門会社とともに細部にわたり検討したところ、10月4日に

受注者側との協議が整ったところであります。このことによる工事請負費の増額につきましては、全体で約5億4,807万円、年度別の内訳といたしましては、令和4年度が、約1億3,123万円の増額、令和5年度が、約4億1,684万円の増額を予定しておりますが、本工事につきましては、財源に国の補助金を一部活用していることから、現在、国と補助額の増額確保について協議を進めているところであります。補助金の確定には、時間を要しますことから、本工事請負契約の変更につきましては、令和5年第1回定例会に所要の予算を計上するとともに、契約変更の議案を併せて提案する予定としております。

次に、「物価の急激な下落時の対応について」であります。本工事における工事請負契約書のスライド条項につきましては、急激なインフレーションによる増額のみならず、急激なデフレーションによる減額におきましても請負代金額が不相当となった場合には、請負代金額の変更を発注者側、受注者側の双方が請求することができる条項となっておりますことから、本組合におきましては、常に物価変動に注視し、資材調達費及び燃油などのコストの急激な下落があった場合には、必要に応じて受注者にスライド協議を求めることとしております。

「焼却処理施設の管理・運営について」の「管理運営者の決定スケジュール」についてお答えします。

はじめに、「決定までのスケジュール」についてであります。焼却施設の管理運営につきましては、平成29年度に作成した基本設計において、施設完成後の管理運営は20年間の長期包括運営委託を行うことを基本方針としております。このことから運営事業者を客観性及び透明性を確保して選定するため、組合構成自治体で広く活用されている公募型プロポーザル方式により、学識経験者等3名と構成自治体の行政職員2名による選定委員会を組織し、現在、選定作業を進めているところであります。

このプロポーザル選定委員会は、今年度2回、来年度2回の開催を予定しており、第1回選定委員会を、8月30日に開催し、公募公告の前に、応募に前向きな事業者に対し、提案の準備ができるよう、提案に必要な情報をいち早く示すことを決定し、実施方針、要求水準書（案）を9月16日に公表し、質問や意見の募集を行ったところであります。この事業者の選定につきましては、1年程度の期間を要することから、令和5年11月から行う試運転に間に合わせるため、本年12月に公募公告をすることとしており、必要な債務負担について、本議会に提案しているところであります。

今後のプロポーザル選定委員会につきましては、11月21日に第2回を開催し、公募公告で公表する図書について、決定したところであり、令和5年6月頃に第3回を開催し、基礎審査内容の報告、事業提案書の確認を行い、7月に開催する第4回で、事業者ヒアリングを実施し評価を行い、優先交渉権者の決定と審査公表を行う予定としております。その後、優先交渉権者を決定した後に、本組合と優先交渉権者との間で細部にわたっての最終確認の協議を行い、8月には

運営事業者を決定する予定としております。

次に、「供用開始までのスケジュール」についてであります。現在の世界的な半導体不足や国際情勢等の影響による備品類の調達遅れや、生産年齢人口の減少、新型コロナウイルスの影響により運転管理に必要な人材の確保などに時間を要することから、事業者配慮して契約締結を8月とし、試運転までの期間を確保したところであります。今後、令和6年4月の供用開始に向け、焼却施設が供用開始から安全で安定的に処理できるように令和5年11月に試運転を開始し、運転員の教育やプラント設備の調整など、万全な体制での供用開始を目指してまいります。

次に、「委託期間中の急激な物価対策について」の「物価変動時の考え方」についてであります。運營業務の委託期間内における物価変動については、毎年度、国や日銀が公表する物価などに関する指数を用いて、構成内容ごとに指標を設定し、物価変動に基づき増額、減額の必要性について確認を行い、必要に応じて翌年度の委託費を改定する契約とすることとしております。今後、組合といたしましては、構成自治体と連携して、引き続き令和6年4月からの焼却施設の安定稼働に向け、着実に事業を進めてまいります。私からは以上であります。

○山崎議長 仲山議員、再質問はありますか。

○仲山正人議員 ありません。

○山崎議長 これで、仲山正人議員の一般質問を終わります。

◎日程第7 認定第1号 令和3年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○山崎議長 日程第7、認定第1号、令和3年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。説明を求めます。

○伊賀事務局長 (挙手)

○山崎議長 伊賀事務局長。

○伊賀事務局長 認定第1号「令和3年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入、歳出決算の認定」について、ご説明申し上げます。

まず、「歳入」につきましては、別冊1「決算書」の4ページと5ページをご覧ください。5ページの「収入済み」の総額は 19億8,126万9,632円であります。

「内訳」につきましては、構成市町の「負担金」が 5億329万5,000円、「国庫補助金」

が6億6,432万2,000円、「繰越金」が384万7,489円、「諸収入」が5,143円、「組合債」が8億820万円、「道支出金」が160万円であります。

「歳入」の詳細内訳につきましては、「決算書」14ページから17ページの「事項別明細書」及び、別冊2の「実績報告書」をご覧ください。内容につきましては、「実績報告書」4ページによりご説明いたします。

「市町負担金」につきましては、「千歳市」が1億1,207万7,000円、「北広島市」が6,105万6,000円、「南幌町」が1,203万8,000円、「由仁町」が6,095万円、「長沼町」が6,952万5,000円、「栗山町」が1億8,764万9,000円、合計で、5億329万5,000円となっております。

「国庫支出金」につきましては、6億6,432万2,000円で、焼却施設の建設に係る財源として、「防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金」を充当しております。「繰越金」につきましては、令和2年度の「予算執行残額」で384万7,489円であります。

「諸収入」の内訳は、「普通預金利子」として4円、「雑入」が、会計年度任用職員が加入する「雇用保険被保険者分の掛金」で5,139円となっております。「組合債」につきましては、8億820万円で、「千歳市、北広島市、南幌町」の2市1町に係る焼却施設建設工事の負担金に充当しております。

「実績報告書」の5ページをご覧ください。

「道支出金」につきましては、160万円で、ごみ処理広域化基本計画改定事業に係る財源として、「地域づくり総合交付金」を充当しております。

次に、「歳出」についてご説明申し上げます。

別冊1「決算書」の8ページと9ページをご覧ください。9ページの支出済みの総額は19億7,701万5,744円であります。

「内訳」につきましては、「議会費」が29万1,672円、「総務費」が2,358万3,980円、「衛生費」が19億5,297万8,776円、「公債費」が16万1,316円となっております。「予備費」につきましては、支出はございません。

「歳出」についての詳細内訳は、決算書20ページ以降の「事項別明細書」及び、別冊2の「実績報告書」をご覧ください。内訳につきましては、「実績報告書」6ページによりご説明申し上げます。

はじめに、「議会費」についてであります。議会の運営に要した経費につきましては、定例会2回の開催により「議員報酬」として15万円、「議員公務災害補償等組合負担金」として10万3,500円「費用弁償」として3万8,172円、合計で29万1,672円の支出となっております。

次に、「総務費」の一般管理に要した経費につきましては、職員の雇用、事務局運営等に要し

た経費であり、「会計年度任用職員報酬」が135万2,484円、「同職員手当等」が25万9,226円、「同職員共済費」が26万8,636円、「同職員費用弁償」が9万7,920円、「同職員健康診断」が7,169円、次に、「職員旅費」が2万7,800円、事務用消耗品、新聞購読料として、「消耗品費」が22万2,924円、公用車のガソリン代として、「燃料費」が7万5,602円、「コピー・プリント料」として67万6,410円、会議でお配りしたお茶代として、「食糧費」が1,863円、電話料、郵便料、インターネット接続の費用として、「通信運搬費等」が83万1,610円、ホームページデータサーバー移行料等として「その他手数料」が6万7,258円、公用車2台分に係る「自動車損害共済」の分担金として、「自動車保険料」が7万4,910円、新地方公会計制度の財務書類作成費用として、「作成委託料」が27万5,000円、コピー、ファックス複合機のリース料として、「事務用機器リース料」が49万680円、公用車2台の「車両リース料」が67万4,384円、「高速道路使用料等」が21万3,364円、地方自治法による派遣職員2名分の「派遣職員給与等負担金」が1,625万8,927円、組合事務所の管理費として、「事務所維持管理経費負担金」101万7,489円、組合広報の発行に伴う用紙代として、「消耗品費」7万5,460円、組合広報の発行に伴う、「広報折込配布手数料」38万2,474円、合計で、2,335万1,590円の支出となっております。

「実績 報告書」の7ページをご覧ください。

次に、「公平委員会費」について、ご説明いたします。「公平委員会」の運営に要した「経費」につきましては、公平委員会への出席に係る3名分の公平委員会 委員報酬等の支出であり、「委員報酬」として1万5,000円、「特別職非常勤職員公務災害補償負担金」として、「北海道市町村総合事務組合負担金」7,287円、「費用弁償」として、5,763円、合計で2万8,050円の支出となっております。

次に、「監査委員費」について、ご説明申し上げます。

監査事務に要した「経費」につきましては、定期監査及び決算監査それぞれ1回を兼ねて開催されたものを含む例月出納検査12回、並びに議会への出席に係る2名分の監査委員報酬等の支出であり、「委員報酬」として13万円、「特別職非常勤職員公務災害補償負担金」として、「北海道市町村総合事務組合負担金」4,858円、「費用弁償」として6万9,482円、合計で20万4,340円の支出となっております。

次に、「衛生費」の「廃棄物 焼却処理 経費」について、ご説明申し上げます。

「廃棄物焼却処理業務経費」としてごみ処理広域化基本計画改定委託料322万6,300円、「焼却施設建設事業費」として、職員旅費が6,000円、事務用消耗品が17万1,957円、「焼却施設建設工事施工監理委託料」が1,014万2,000円、「焼却施設建設工事電気主任技術者委託料」が13万2,000円、「焼却施設管理運営方法調査検討委託料」が561万円 北海道防衛局との協議に係る「高速道路使用料」として2万1,519円、「焼却施設建設工事」

が19億3,366万9,000円、合計で19億5,297万8,776円の支出となっております。

次に、「公債費」について、ご説明申し上げます。起債償還金に要した経費として、「起債償還金利子」が16万1,316円の支出となっております。

「歳入」、「歳出」の決算の詳細については、以上であります。

最後に、「決算書」の1ページをご覧ください。

「歳入総額」19億8,126万9,632円から「歳出総額」19億7,701万5,744円を差し引いた、25万3,888円が残額となります。この額につきましては、翌年度へ「繰越」します。

以上、地方自治法第233条第3項の規定により、決算書及び、監査委員の決算審査意見書並びに、同法第5項の規定による決算に係る説明書類を提出しておりますので、よろしくご審議、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

○山崎議長 ただ今から、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎議長 別に、ご発言がなければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎議長 討論なしと認めます。ただ今から、採決を行います。

お諮りいたします。認定第1号、令和3年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎議長 ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号は、原案どおり認定することに決定いたしました。

◎日程第8 議案第1号 令和4年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算案について

○山崎議長 日程第8、議案第1号、令和4年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算案について

てを議題といたします。説明を求めます。

○伊賀事務局長（挙手）

○山崎議長 伊賀事務局長。

○伊賀事務局長 議案第1号 令和4年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算についてご説明申し上げます。「別冊3 令和4年度一般会計補正予算書」の1ページをご覧ください。

今回、提案いたします、補正予算につきましては、第1条のとおり、債務負担行為を追加するものであります。

補正予算書2ページ「第1表の 債務負担行為の補正」をご覧ください。

令和6年4月の焼却施設稼働に向け、焼却施設管理運営事業者を公募型プロポーザル方式により決定することとしております。本年12月に公募公告を行うにあたり、本年度から令和25年度までの22年間、限度額130億5,568万円の債務負担行為を追加するものであります。

以上、議案第1号 令和4年度一般会計補正予算についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○山崎議長 議案第1号について、ただ今から、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○山崎議長 別にご発言がなければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎議長 討論なしと認めます。

ただ今から、採決を行います。

お諮りいたします。議案第1号、令和4年度 道央廃棄物処理組合一般会計補正予算は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案どおり可決することに決定いたしました。

◎閉会宣言

○山崎議長 以上をもちまして、この定例会に付議されました案件は、全て審議を終了いたしました。

これをもちまして、道央廃棄物処理組合議会第2回定例会を閉会いたします。

大変、お疲れさまでした。

(午後4時35分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 山 崎 昌 則

署名議員（6番） 滝 久 美 子

署名議員（9番） 大 竹 登